

令和7(2025)年度 サプライチェーン脱炭素化モデル事業補助金

栃木県では、県工業振興課が実施する「製造工程脱炭素化促進アドバイザー派遣事業」にて派遣決定を受けた企業を対象に、企業が行う製品製造時の温室効果ガス排出量削減に向けた脱炭素化モデルを創出し、県内企業の脱炭素化を促進するため、補助事業に係る事業計画を募集します。

<事業イメージ>

今回募集

アドバイザー派遣

企業の特徴に応じた製造工程脱炭素化への指導・助言を行う専門家の派遣
(派遣回数は、1社最大2回まで)

サプライチェーン脱炭素化モデル事業補助金

「アドバイザー派遣」にて助言を受けた企業で、CO2削減効果が高い取組に対して補助を行い、モデル企業を創出
・補助率：中堅企業1/3以内 中小1/2以内
・補助上限額：（一般枠）400万円
（サプライチェーン枠）1,200万円
※派遣事業を受けていることが条件（サプライチェーン枠の場合は代表企業が条件を満たしていれば可）
※サプライチェーン枠の補助上限枠は1連携体あたり

ナレッジ・シェアリング

県内企業への横展開を図るため、アドバイザー派遣や補助金交付を受けた企業等の現場見学や意見交換等を行うグループワークを開催

1 募集期間

令和7(2025)年7月1日(火)～7月18日(金) ※17:00必着

2 事業計画を募集する補助制度の概要

(1) 補助金の名称

サプライチェーン脱炭素化モデル事業補助金

(2) 補助対象事業

県内のものづくり中堅・中小企業者等が行う製品製造時の温室効果ガス排出量削減に向けた取組

(3) 補助対象者

県工業振興課が実施する「製造工程脱炭素化促進アドバイザー派遣事業」にて派遣決定を受けた企業のうち、製品製造時の温室効果ガス排出量削減に向けた取組を行う県内中堅・中小企業者等

(4) 補助対象経費

- (ア) 設計に要する経費
- (イ) 機械装置又は工具器具の購入、試作、改良、据え付け、借用又は修繕に要する経費
- (ウ) 工事に要する経費
- (エ) 調査・分析・指導に要する経費
- (オ) 実証実験の委託に要する経費
- (カ) その他、知事が特に必要と認める経費

(5) 補助限度額

一般枠：400万円以内（1者あたり）
サプライチェーン枠：1,200万円以内（1連携体あたり）

(6) 補助率

中堅企業：1/3以内 中小企業：1/2以内

(7) 補助期間

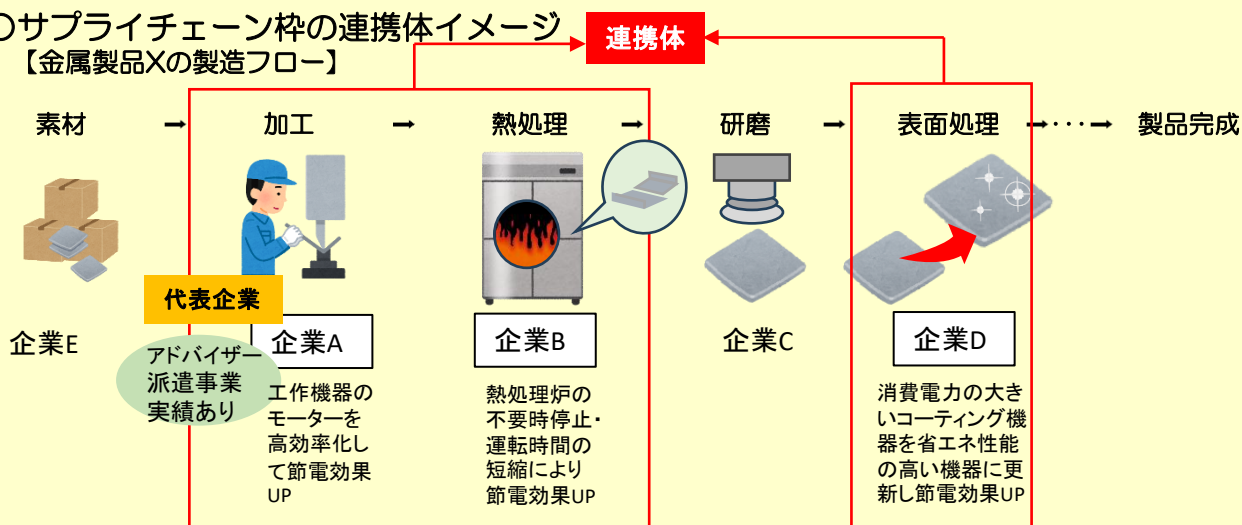
令和7(2025)年度内

※完了検査は事業実施年度内に行う必要があるため、事業は年度末まで行わず、余裕を持って完了検査を受けることができるようにしてください。（2月中旬で事業を完了し、2月末には事業実績をまとめ、実績報告書を提出できるよう計画的に実施願います。）

※サプライチェーン枠で交付決定がなされた場合、連携体を構成しているすべての企業で年度内に事業が完了しない場合は、すべての企業で交付決定が取り消しになる可能性がありますので、御留意ください。

○サプライチェーン枠の連携体イメージ

【金属製品Xの製造フロー】



※本事業はものづくり企業に関する支援になりますので、製造途中の部品や完成品などを運搬、完成した製品を販売する事業者等は連携体の構成員になれません。

※製造工程において、脱炭素化に資する設備投資等が対象になるため、工場内の空調設備更新などは対象になりません。

※製造フローとは関係ない設備更新等も対象になりません。（金属製品Xを製造している企業A、企業Bが連携体を構築した場合は金属製品Xの製造に係る設備更新等が対象になります。企業Aは金属製品Xの製造に係る設備更新、企業Bは金属製品Yの製造に係る設備更新で脱炭素化に資する取組を実施しても交付対象にはなりません）

3 応募・問い合わせ先

○募集案内及び様式はホームページからダウンロードできます。

（URL <http://www.pref.tochigi.lg.jp/f02/datsutansohozyo.html>）

○募集案内を熟読の上、事業計画書を作成し、工業振興課まで持参、郵送又はメール送付してください。なお、押印は不要です。

○事業計画の内容等についての相談は随時受け付けますので、お気軽にお問い合わせください。

【お問い合わせ・お申込み先】

栃木県産業労働観光部 工業振興課 ものづくり企業支援室 技術振興チーム

住所：〒320-8501 宇都宮市埜田1-1-20 栃木県庁 本館6F南側

電話：028-623-3192

Mail：kougyou@pref.tochigi.lg.jp